国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令 和 ８ 年 １１ 月 １７ 日
水管理・国土保全局河川環境課

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成を推進します
～流域環境の保全・創出に向けた提言を公表～

国土交通省では、令和８年６月に有識者による「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組の実効性向上に関する検討会」を設置し、流域環境の保全・創出を一層加速させるための対応方針について検討してきました。

このたび、本検討会の提言がとりまとめられ、各流域における河川を基軸とした生態系ネットワーク形成に向けた取組の実効性を高め、ネイチャーポジティブの実現、さらにはウェルビーイング向上に資する流域づくりを推進するための基本的な方向性が示されました。国土交通省では、これを踏まえ、関係者と連携して流域環境の保全・創出に向けた取組を推進します。

＜本提言のポイント＞　（概要：別紙１、本文：別紙２）

〇河川を基軸とした生態系ネットワークの基本的な捉え方
・生態系ネットワークを６類型に分類し、流域におけるつながりを体系的に分析・評価することが有効

〇グリーンインフラの見える化と保全・創出を通じた生態系ネットワークの形成
・生態系ネットワーク形成の基盤となるグリーンインフラを見える化し、流域関係者で課題等を共有すると共に、グリーンインフラの多様な効果にも着目し保全・創出を進めることが重要

〇推進体制の考え方
・流域関係者が現状と課題を把握した上で、流域の目標を設定・共有して取組を進めることが重要
・河川管理者が中心的な役割を果たしつつ、取組の実効性を高めていくべき

＜検討会について＞

〇設置趣旨

河川及びその周辺における生物多様性の保全・向上は政府の重要施策であり、河川は森林、湖沼、湿地等の多様な生態系をつなぐ基幹的なネットワークである。近年の河川環境の定量評価・分析技術の進展も踏まえ、河川管理者に加え、森林、農地、都市などを所管する関係機関や多様な主体と連携し、流域全体で共有可能な目標設定や取組状況の可視化を通じて、流域環境の保全・創出を一層加速させる方策について検討を行う。

〇本検討会の資料等は、以下の国土交通省ウェブサイトからご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/kentoukai/kasenkijiku_seitaikei_net/index.html

＜問合せ先＞
水管理･国土保全局 河川環境課　藤井、花房
TEL：03-5253-8111（内線 35-432）、03-5253-8447（直通）